



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	書評へのリプライ 櫻井義秀著『「カルト」を問い直す―信教の自由というリスク―』
Author(s)	櫻井, 義秀
Citation	宗教と社会, 13, 149-152
Issue Date	2007-06-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35236
Type	journal article
File Information	sakurai-16.pdf



書評リプライ構成案 『「カルト」を問い直す』

櫻井義秀

最初に、本書を書評対象本に選定してくれた「宗教と社会」編集委員会、そして、非常に丁寧に本書を紹介し、カルト問題を論じる新たな視点も提示していただいた大谷栄一氏に篤く御礼申し上げたい。本書を「専門性の高い概説書、入門書であり、一般市民への問題提起、提言の書」と評してもらい、有り難く思う。しかし、このような本書の性格に対して、新書として難しすぎるという評判もいただいております、学術的水準を保ちながら、なお、市民に役立つ内容を啓発的・平易に語ることの難しさも痛感している。

本書に対する評価は、①宗教担当記者による専門紙での書評、②市民によるブログ上での感想、③大学関係者や宗教社会学者からの感想、④脱会カウンセリングをめぐる利害関係者からの意見等いただけてきたが、それぞれに有り難いご意見として受けとめている。

学会誌における書評は初めてである。宗教社会学者から、カルト問題をマクロ（現代社会論）・メゾ（教団組織論や宗教運動論、地域社会論）・ミクロ（社会関係論、意識論）ごとに章をたてていると指摘されて、私自身は全く意図していない構成であったのに驚いた。実際、話題ごとに章立てを決めただけで、あまり社会学的な理論構成にはしていなかった。

そのために、社会学的な水準においてもものたりなさには確かにある。すなわち社会運動論を用いて、オウム真理教をめぐる教団や反対運動を分析しながらも、「分析視点の持つ醍醐味（例えば、フレーミングであれば、メッセージの送り手と受け手の共鳴性の分析等）」に甘さが残る。この点は大谷氏の指摘の通りである。この箇所以外にも、マクロ社会論としてのリスク社会論や公共性の議論の接続が明示的でない部分もある。

「信教の自由というリスク」という言い方により、オウム真理教をはじめとするいわゆるカルト視される教団による一般市民と信者自身に対する二重の危害性/被害性を指摘した。違法な勧誘・教化を受けた被害者が信者となって、一般市民に対して同じことを繰り返し、脱会后、罪意識や虚無感から脱するべく、二重の苦しみを与えたものを告発する。自己決定・自己責任の論理に回収するにはあまりにも理不尽な世界があるのである。このようなリスクを放置してきた日本社会の特異性をまだ十分に描ききれていないことは確かである。

また、「市民社会の一員たる宗教団体に求められる公共性」にしても、宗教の共同性に根ざした救済論をどのように乗り越えるかが、筆者自身も明確に分かっているわけではない。市民社会的組織志向のものは NGO/NPO に行く。霊性を求めたり、聖なる全体性やカリスマ、共同体的関係に包摂されたりすることを望んでいるものは、リベラルな教義や組織を持つ教団には行かない。ファンダメンタルな生活規範や、自己の委ねを求め、絶対的な救済を与える指導者のもとへ引き寄せられる。仏教・キリスト教の既成宗教・新宗教においてもこのような状況が出始めており、カルト問題の半分はここにあるといってもよい。

さて、大谷氏が指摘された最大の論点は、「研究者の当事者性」（調査研究は社会問題の

渦中にあるステークホルダーに対して等距離にはいられないし、コミットメントを要求されるもする)、「調査研究への方法論的反省」(脱会者・反対者という外堀から教団の本丸を覗く調査)、「社会構成主義的な社会学の立場」(社会問題を社会病理論[批判者側]でもラベリング論[宗教的マイノリティ側]でもなく、構築主義的に描くという方法論の問題が整合性を持ちうるのかという点であった。「研究上の立場性と、実践上の立場性がどのように関連するのか。本書を通読していて、両者の立場が混在している」という大谷氏の印象は正しい。

しかし、調査者(研究者)と大学教員(一社会人)の立場性が緊張をはらむ関係にあるというカルト問題特有の背景があることをこの際強調しておきたいという気もする。

私は宗教社会学者であるが、学部学生委員長、全学学生相談運営委員でもあり、新入生・在学生の生活・メンタルケアにパターンリズムに関わらざるを得ない。ある種の特定集団は、明らかにサークル団体を偽る勧誘を行い、学業よりも宣教・資金獲得を優先させる教化を行っている。カルト論争よりも、「危ない団体に注意」を45分で行うのが職務である。

とはいえ、宗教を本格的に学習する学生や市民には、カルト問題の複雑さを承知した上で、特定団体に対する評価を持ってほしいと考えている。社会問題や社会規範が時代・地域に対応して構築されることは比較社会学では自明である。個人の尊厳や権利、自由が尊重される現代だからこそ、特定文化の価値観や特定教団の活動が社会問題になるのである。

社会問題化する行為をなす人達を調査する場合に、いわゆる社会調査倫理に従い、調査・公表に関して被調査者の承諾を得て調べていては明らかにしえない事柄がある。調査者と社会的ルールを共有していない団体をどのように調べるのか。外堀型調査とはその一つである。但し、外から見ても内側からみても偏向はあるし、その度合いは集団ごとに異なる。結局、どのような調査法を採用するかは対象次第であるし、内/外の偏向の問題も、調査によって何を明らかにしたいのかという研究方針、つまり研究者/一市民のはら一つにかかる。

問題は調査の知見に公共性をどのように担保するかである。客観性という言葉はふさわしくない。ステークホルダーごとに語られる「事実認識」は様々なのであるから、法のような特定のルールに則って「評価」を個別事例ごとに定めるか、社会的論議によって全体の方向性を見いだしていくかのいずれかである。学術的知見は学会において論議されるものであるが、カルト問題の場合には法廷において宗教行為、及びこれに対する学術的知見も評価されることがある。マインド・コントロール論争等はその典型である。

いささか、認識論・方法論を書きすぎた。社会調査士の資格を与えるべく、大学で「社会調査実習」「質的調査法」等の授業をやっていると、いきおい、調査論に敏感になる。データの取り方、作り方、書き方、評価のされ方にこだわってしまう。本来であれば、大谷氏が筆者に求めたリスク社会論と公共社会論との接合に関わる理論的構図を示すべきであったが、筆者にはまだその用意がないのでできなかった。

最後になるが、本誌上で社会学的問題を共有し、カルト問題に関わる議論をより明確にできたことを大谷栄一氏に再び感謝し、筆をおきたい。